

議長レター（仮訳）

IFIAR 議長による COVID-19 に関する利害関係者へのアップデート

2020 年 5 月 1 日

本レターは、COVID-19 パンデミックの危機を踏まえた IFIAR 及び IFIAR メンバー当局の活動について最新情報を提供するものである。

第一に、（組織としての）IFIAR は、今後予定されているすべての対面会議を中止し、IFIAR 職員を在宅勤務に移行させることで、メンバー、職員、一般市民の健康と安全に注力して対応してきた。このような状況にもかかわらず、（組織としての）IFIAR は、メンバーと同様に、状況に適応して業務運営を継続し、現在進行中の業務及び目の前の新たな課題に関して、メンバー及び監査コミュニティの利害関係者を支援することに積極的に注力してきた。

私は、IFIAR 代表理事会とともに、監査及び監査監督コミュニティにおける多くの監査人やその他の参加者が、COVID-19 パンデミックの結果、監査及び監査監督を実施する上で実務上の困難に直面しているであろうことを認識している。しかし、我々は監査監督当局として、この間、質の高い財務報告の維持に監査が貢献することの重要性についても認識している。投資家及びその他の利害関係者がかつてない程質の高い財務情報を必要としているであろう今、COVID-19 の重大な影響があっても、また、それを踏まえて、監査法人は、要求される基準を十分に遵守する必要があることを強調する。これらの新たな課題にもかかわらず、IFIAR は、COVID-19 の状況を踏まえた新たな活動を含め、「世界的に監査監督を強化することで、投資家を含む公共の利益に貢献する」という使命を引き続き果たしていく。そのような活動には以下が含まれる。

IFIAR メンバーと一般への情報共有

多くの IFIAR メンバー及び関連当局は、この危機の間、監査コミュニティに対して重要な発表、声明及びガイドラインを公表してきた。COVID-19 パンデミックによる監査、会計及び開示への影響や想定される財務諸表監査への影響について、監査人、企業及びその他の者の注意を喚起するため、多くの情報が公表されてきた。同様に、提出期限の延長、立入検査の一時的な猶予、当局の期待に関する監査法人や利害関係者へのタイムリーな最新情報の提供など、多くの当局が講じてきた関連施策も公表されてきた。

IFIAR は、メンバーや一般市民に対し、メンバーの国・地域におけるそのような動向や現在進行中の COVID-19 の状況に関連するその他の有用な情報について最新情報を継続的に提供していくため、IFIAR のウェブサイト内に COVID-19 専用ページを公開している。[\(https://www.ifiar.org/about/covid-19-updates-public/\)](https://www.ifiar.org/about/covid-19-updates-public/)

また、別途メンバー専用ページには、当局にとって価値のある更なる情報が掲載されている。

さらに、IFIAR 代表理事会は 4 月 16 日、代表理事会メンバーが、より多くの IFIAR メンバーと共有すべきテーマを知り、特定するため、専ら COVID-19 パンデミックに関する代表理事会メンバー当局の対応について議論するための電話会議を開催した。代表理事会は、継続して開催される会議において、状況の変化を注意深く監視し続ける。

グローバル監査品質ワーキング・グループ(GAQWG)とグローバル公共政策委員会(GPPC)ネットワークとの連携[1]

GAQWG は、COVID-19 に関連して発生し得る新たな問題に直ちに注力するのに加え、ワーキング・グループとして進行中の重点分野について、対話とモメンタムを維持するため、GPPC のカウンターパートとの交流を継続している。

オフィサー（議長、副議長）/事務局長(ED)と GPPC 幹部との連携

オフィサー及び ED は、現在の状況において監査を遂行する上で直面している課題や、それに対応するための取組を理解するため、GPPC 事務局及び GPPC の CEO グループの議長と定期的に電話・ビデオ会議を開催しているほか、個々の GPPC 監査法人の幹部とも随時電話会議を行っている。こうした交流の中で、GPPC は IFIAR がメンバーを支援するために行っている取組に関して情報を得ている。オフィサーと ED は、監査法人がすべての関連する基準を遵守し、質の高い監査を実施することが期待されていることを繰り返し伝えている。

基準設定主体や他の国際機関との調整

IFIAR は、引き続き、基準調整ワーキング・グループ（SCWG）を通じて、IAASB の作業をフォローし、コメントを行う。さらに、SCWG 議長は、IAASB 及び各国基準設定主体（監査基準設定の権限を有する IFIAR メンバーも含む）と連携し、実施し得る対応策の把握に努めている。

IFIAR のオフィサーと ED は、オープンなコミュニケーションと情報共有を維持するために、適宜他の国際機関とも連携している。

メンバーの活動

検査：メンバーは、各国政府が実施中の推奨される措置の下で活動を継続できるよう、監査人及び監査法人の検査について実務的な面で修正を行っている。多くの国・地域では、進行中の検査についてリモートワークが可能とされており、その他の国・地域でも、リモートでの活動を向上させるために引き続き働き方を見直している。場合によっては、監査業務チームが足元の

監査の遂行に集中できるように、検査のタイミングを調整したり、一時的に中断したりしている。

執行：一部のメンバーは、執行業務、特に、必要となる対面でのインタビューやその他の会議の実施、（制度上該当する国・地域における）証言の聴取など典型的な対面での活動を継続するにあたり障害に直面しており、リモートでのインタビューや資料入手の手段について模索している。

各国内の監査法人とのコミュニケーション：メンバーの中には、現在の状況下で監査法人が直面している重要な問題及びそれに対応するために監査法人が実施している取組や手続きを特定し、理解するために、各国内の監査法人の代表と定期的に連絡を取り合っている当局もある。

IFIAR は、現在の状況により、全ての利害関係者が制約を受け、更なる圧力の下にあることを認識している。その結果、世界的に監査監督を強化するための IFIAR の努力及び手段は、状況に適応し、進化し続ける。IFIAR はこれらの活動についてウェブサイトを通じて利害関係者に継続的に情報提供していく。

フランク・シュナイダー
IFIAR 議長

[1] 各 GPPC ネットワークは、世界中の国や地域で属地的に運営され、別々の法人格を持つ監査法人（メンバーファーム）のグループで構成されている。各 GPPC ネットワークは、以下の法人に代表される：BDO International Limited、Deloitte Touche Tohmatsu Limited、Ernst & Young Global Limited、Grant Thornton International Limited、KPMG International Cooperative、及び PricewaterhouseCoopers International Limited。